

平成29年第2回中島村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月10日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○承認第1号、議案第38号及び議案第39号の一括上程、説明、動議の提出	5
○承認第1号の質疑、討論、採決	6
○議案第38号の質疑、討論、採決	7
○議案第39号の質疑、討論、採決	9
○閉会中の継続調査申出について	14
○村長の挨拶	14
○閉会の宣告	15
○署名議員	17

中島村告示第26号

平成29年第2回中島村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成29年11月6日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成29年11月10日 午前11時

2 場 所 中島村役場議場

3 付議事項

- ・専決処分の承認について【平成29年度一般会計補正予算（第3号）】
- ・平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負変更契約の締結について
- ・平成29年度一般会計補正予算（第4号）

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 2 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成29年第2回中島村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年11月10日(金) 午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案の上程、提案理由の説明(承認第1号、議案第38号、議案第39号)
日程第 5 承認第1号 専決処分の承認について【平成29年度中島村一般会計補正予算(第3号)】
日程第 6 議案第38号 平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負変更契約の締結について
日程第 7 議案第39号 平成29年度中島村一般会計補正予算(第4号)
日程第 8 閉会中の継続調査申出について

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
保健福祉課長	相楽高德君	学校教育課長	木村修君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	椎名正光	書記	藤田幸江
------	------	----	------

開会 午前11時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成29年第2回中島村議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、小室重克君、3番、小林 均君を指名します。

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日1日限りとすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで諸般の報告は終わります。

◎承認第1号、議案第38号及び議案第39号の一括上程、説明、動議の提出

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案の上程を行います。

承認第1号、議案第38号及び議案第39号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第2回中島村議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご参集を賜り、心より御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします議案についてご説明いたします。

承認第1号は、専決処分の承認についてであります。

平成29年度中島村一般会計補正予算（第3号）として、10月22日執行の衆議院選挙に関する経費を専決処分させていただきましたので、ご承認くださるようお願い申し上げます。

議案第38号は、平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負変更契約の締結についてであります。

当初請負契約は、7月19日の第1回臨時会において議決をいただき、工事を施工しております。解体工事において新たに補修が必要な箇所が出たため、補修工事を追加することにいたしました。補修工事の追加による変更設計を実施し、10月30日に請負変更仮契約を提携いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第39号は、平成29年度中島村一般会計補正予算（第4号）であります。

既定予算に2億83万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を34億748万8,000円とするものです。

歳入は、寄附金のふるさと納税寄附金で1億9,856万5,000円、繰越金で226万8,000円を増額補正するものです。

歳出は、総務費でふるさと納税業務委託等の一般管理費を1億9,856万5,000円、教育費で学校給食施設維持修繕工事費を226万8,000円それぞれ増額補正するものです。

以上、概要について申し上げましたが、詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

総務課長。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出します。

議案調査のため、暫時休議することを望みます。

○議長（藤田利春君） ただいま、7番、木村秋夫君より、議案調査のため休議の動議が提出されました。

お諮りします。動議のとおり休議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、これより11時30分まで議案調査のため休議いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認について（平成29年度中島村一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより承認第1号を採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第38号 平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 私のほうからは、財源についてちょっと確認したいと思うんですが、起債の事業で対応されているのかと思いますけれども、この追加分に関しての財源はどういったものでやるということによろしいでしょう。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、追加分に関しましても事業自体が起債の対象になるということなものですから、追加分についても起債の対象というふうなことで実施しております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） はい、わかりました。

この起債事業の中で、地方交付税などの算入されるものとありますが、この事業に関しても地方交付税の算入というものはありますかどうか確認したいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 本事業につきましては、起債の対象の事業として起債の対象にはなりますが、交付税措置の対象となる事業ではございません。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 今回、699万4,000円ぐらいの補正が出たんですが、主な金額がわかれば、一番改修で変更するところわかれば、説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ちょっと細かい数字までは……。

○7番（木村秋夫君） 金額の大きいやつ。

○保健福祉課長（相楽高德君） 今回、699万のうち、大体6割程度は屋根の雨漏り補修のための修繕工事の追

加ということでございます。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 6割ほどが屋根の雨漏りの工事というわけなんです、その中でどういうところに金額がかかるのかを、わかればお願いします。

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、一番大きい雨漏り対策としましては、第2期工事分の部分の屋根でございます。そちらのほうを雨漏りを防ぐというもので、防水処理を行って屋根をふき替えるというふうなことがほとんどでございます。

そのほかに、前のゲートボール場の部分の屋根の一番頭、尾根の部分の取り替え。それから、止水用のエプロンの取り付けというふうなことが主なものでございます。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） もう少し私聞きたいのは、雨漏りしたから、どこでどういうところが漏るおそれがあったから、そこにまた、そこが悪くなったやつもあると思うんです、雨漏りして。そういうところも交換して、また新たに何を入れてとかいう、そういうちょっと説明がほしかったんで、それをちょっと、もしできれば。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、まず、第2期工事の分の1列目の断熱材が、大分、腐食というか雨もりでだめになってきているものですから、その断熱材を交換すると。屋根につきましては、今の屋根の部分に下地処理として、防水処理をしまして、建物の真ん中の部分、それを全面的に屋根をふき替えるというふうなことでやっております。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 結局雨漏りしているところがあるので、屋根をふき替えすると。ふき替えじゃなくて、結局その上にかぶせてやるということですね。じゃなくて。ふき替えるんですか。

そこをちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 今回の屋根のふき替えに関しましては、現在の屋根の上に下地のものを設置しまして、その上に屋根を敷設していくというやり方ございまして、現在の屋根そのものを取り払って新しくするという事ではないです。ふき替えになりますと産業廃棄物等の処理も出てきますが、今回はそういうことがないような形で屋根の修繕のほうをしていきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 最後になりますが、結局はどういうところで雨漏りしたか、その原因がどこにあるのかがはっきりしてきたから、そういう工程になったと思うんですが、それで完全に直れば良いと思ってやっている作業だと思って理解します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第39号 平成29年度中島村一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、ふるさと納税についてお伺いいたします。

9月の議会の補正で大きく数字はね上がってびっくりしたんですけれども、今回はまたまたついていけないほどの数字になりまして、どこから聞いていいかわからないくらいですけれども。これは確かに寄附をいただければ大変ありがたい。その数字はわかります。それに対して支出も同じく予算立てしておく、これはどのぐらい膨らみを持たせているのでしょうか。まずこれをお聞きしたいと思います。

あと、年度末にならないと数字は出ないでしょうけれども、今の段階ですと、返礼品の割合、事務経費の割合と、残る、村に入るのはどのぐらいかと。概算で結構です、それをお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） ただいまのご質問でございますが、歳入、歳出ともそれぞれ1億9,856万5,000円というようなことで補正増額させていただきました。これにつきましては、今質問の中でもありましたが、寄附額については現在も寄附いただいているところであり、確定ができない部分もございます。これにつきましては、また12月、3月と補正が出てくるかと思っております。

今回の補正でございますが、歳出部分について業者委託しておりますので、そちらのほうの支出、これは滞るわけにはいきませんので、そちらのほうの支出が滞らないようにということで、その辺の数字を計算いたしまして1億9,856万5,000円ということでの金額といたしました。

最終的な実質の収入額というか収納額、これにつきましては寄附金の15から20%程度ということで考えております。ちなみに2億円の寄附があったということであれば、20%で計算すれば4,000万円ということで考えております。

返礼品等につきましても、寄附額の約50%程度のものの返礼ということで、それにあとクレジット決済手数料、あとは事務手数料、あとは送料、そういったものを、事務経費等を引きまして、先ほど言いました収納額といたしまして20%程度の収納があるかなということで予想しております。

今回、当初では300件程度の寄附があるかなということで予算化いたしました。9月補正におきましては、さらに2,500件そこにプラスされるかなということで予算計上させていただいたところですが、その後、どんどん寄附額が伸びまして、最終的には年間で1万3,500件ほどの寄附があるのではないかとということで予想しております。

今回につきましては、約1万件ほどの件数を増額したということで、年間当たり1万3,500、平均いたしまして1件2万円ほどの寄附額が上がるのかなということで、歳入については計算しております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） いろいろお骨折りいただいているということはよくわかりまして、夢のようなものが入ってくるというのはなかなかいきません。

それで、私は前も、9月にも提案とかお願いしたんですけれども、地元産をうんと利用してほしいと、そういうことを常に思っています。これ、きょうの新聞の内容なんですけれども、ふるさと納税の返礼品で、事業構想大学院大というところで試算した数字が出ています。全国の10市町村からのサンプリングデータなんです

けれども、ふるさと納税の返礼品を地元で調達すれば、その経済波及効果が少ないところで1.4倍、多い自治体では2.2倍に達すると分析結果が出ております。これを、今の数字を中島村に当てはめれば、もういい数字が出ますよね。

ただ、役場職員でそれは賄えないのはわかりますけれども、できれば地元のをもっともっと取り入れていただければ、使い勝手がいい収入源になると思いますので、その辺のことを頑張っていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今の関連でございますが、ふるさと納税について教えてください。

中島村のホームページをごらんになると、選べる使い道ということで、それぞれ、子育て支援事業、それから緑化木あふれる村づくり事業、それから自治体にお任せということで、特に用途を指定しない村づくりに関する事業ということで載っておりますが、統計上、それぞれ選べる、その寄附をしている方で、どんな事業が多いのかなというところで、わかる程度で結構なので教えていただければと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） ただいま、どのようなところでの寄附があるのかということでございますが、大半というかは指定なしというところもあるんですが、子育てにお使いくださいといった意見の方が多いようございます。あとは、お任せというところでございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。

それから、お礼の品的に、ランキング、それぞれわかる程度でいいので、その辺もお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 返礼品でございますが、かなりの品を掲載してございます。今回、寄附額が増額になっているものの大半がおせちの返礼品でございます。ちょうど時期的にも、これからお正月等を迎える時期でありまして、そういったことで寄附額が伸びているのかなと。先ほど言った、寄附をしたときのコメントなんかでも、おせちが興味あったのだというようなコメントもあったりいたしております。

先ほど椎名議員のほうからもあったんですが、村産品というようなこともございました。当然、実りの秋を迎えたわけでございますから、中島産のお米、これも従前からは載せてもいたんですが、新たに新米というようなことで中島産のコシヒカリを新たにまた入れております。中島産につきましては、ほかの返礼品に比べても、ほかの返礼品であれば1品しか選べないというところを、中島産を選んでいただければ2品の返礼品がありますよというようなことで、極力中島産を選んでいただければというようなことで考えております。

そのほかにも、特別にラベルをつくりまして、「輝ら里」というようなラベルで日本酒なども載せるようにしておりますので、ホームページ等をのぞいていただければ、そういった中島産の商品もあるかなということでございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。

それぞれ、椎名議員もお話ししたように中島産のものをなるべくPRして、ぜひ中島に来てもらう、あるいは使ってもらうということは大切なことだと思います。そういう部分で、2品選べるよということで、何かホームページの中ではいっぱい、それぞれ卵やら、あるいは「KIRASSE（きらっしえ）」、そういう商品が載っている。もっともっと開拓すればあると思いますので、PRをして地元産を多く取り入れていただきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 椎名君と小室議員に関連する質問ですけれども、この返礼品はどこの業者に委託しているんだか、そこをちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 返礼品につきましては、かなりの品数載せておりますので、うちのほうといたしましては業者委託しておりますので、窓口としては1つでございます。9月の議会のときにもありましたが、委託いたしておりますのは仙台の業者でございます。そちらのほうの業者のほうで返礼品をそれぞれ、さっき言ったように中島村産であれば村内の業者であったり近隣の業者と。そのほかの全国的にいろんな商品を載せていますので、そういったものはその委託業者のほうでまたそちらのほうから仕入れて返礼するというような形をとっております。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま総務課長のほうから、仙台の営業者のほうにお願いして、村内のものもお願いをしてやっているということなんですけれども、これはやっぱり小室議員も椎名君も言うように、私は中島村も、これは問題同じく、質問の繰り返しになると思うんですけれども、やっぱり中島村も春から冬までの農産物はかなりの品数があると思うんです。やはり、いかにふるさと納税、もらっても返すものが、やはり地元のもので、そして納税金がもっと50%よりも60%でも65%でも中島村で使える金が多くなればいいわけですし、また、村の産品を使うことによって中島村のPRにもなるし、やっぱり地元でできたものだということで、これはもっとJAあたりとかと提携してはできないんですか。仮に春だったらまずブロッコリー、夏だったらトマト、キュウリ、それから、秋になれば米を主体とした野菜、ゴボウもある、里芋もある。いろんなものもあります。冬になればシイタケなんかもあるし。そういうことは考えはないですか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） その業者のほうでございますが、窓口は一本ということで、当初の請負業者と依頼してやっているわけでございますが、そちらの業者のほうで、その下、2次請けとかということで依頼しているわけでございますが、その中には当然、JA夢みなみも入っております。そちらのほうでお米等を提供いただいております。そのほかにも、近隣、村内の業者にそういった1次請けの業者のほうから多分行っている

はずで、村といたしましても村内のそういった返礼品に使ってくれということであつせんもしておりますので、少ない数ではありますが、徐々に当初よりは村内産のそういった返礼品も載せられているのかなと思います。

それと、野菜等ということでございましたが、返礼の関係で、どうしても野菜、傷みとかあつたりしますので、寄附をいただいたからすぐ送れるとかということではないんで、なかなかその後の、送った後の傷みとか、そういった問題もございますので、今のところはちょっと取り組んでいないところです。今後また継続してそういった寄附を、返礼品等を考えていく場合においても、そういったものを取り入れられるように今後考えていければと思っております。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 総務課長さんの言うことも、お話もわかりました。それで、確かに野菜は葉物からいろいろあると思うんです。でも、野菜の中にも、長期間、仮にジャガイモとか、それからタマネギとかゴボウとか、そういうものだったら、かなり長期間貯蔵できるものもあるわけですから、そういうところもどんどん農協のほうにもお願いをして、やはり地元産をなるべく使って、そしてふるさと納税金がもっとメリットのあるものにしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 学校給食センターの修繕工事についてお伺いします。

幸い給食は滞りなく供給されたように伺っていますけれども、配管を定期的に点検するとか、こういう突発的な破損事故というか、そんなことのないような方策、いわゆる再発防止策みたいなものは考えておられるんですか。お願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長（木村 修君） ただいまのご質問ですが、蒸気の配管につきましては、屋外配管と屋内配管がございます。屋外配管につきましては、凍結防止もありますので配管自体に保温材とか巻いてある。屋内につきましては、凍結の心配がないので配管むき出しのままになっております。

まずは屋内につきましては配管むき出しになっておりますので、常時毎日調理している関係上、通常点検できます。屋外につきましては、やはり被覆されているというようなことで、なかなか点検は、現実として今までは点検はなかったのかなと思います。

今回、こういった事案が発生しましたので、屋内については問題ありませんが、屋外については今後点検できるような体制はとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） わかりました。とにかく大事なことは、給食が滞ることがないように、チェックする点検なんかも決めて、再発防止策をきちんととっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（藤田利春君） 日程第8、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君から、次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） これで本臨時会に付議された案件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、平成29年第2回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました全議案を原案どおり承認、議決いただきましたことに心より感謝を申し上げます。

議案第38号の屋内ゲートボール場改修工事変更につきましては、請負業者との本契約を締結し、工事に着手してまいりたいと考えております。

また、議案第39号 一般会計補正予算（第4号）のふるさと納税寄附金は、当初の計画を大きく上回っており、今後もPRを多面的に推進し、本村への納税支援をお願いしてまいりたいと思いますので、議員の皆様方にもご理解とご支援をお願い申し上げます。

さらには、給食施設維持修繕工事につきましても遅滞なく工事請負契約を締結し、学校等の冬期休暇中に完成し、学校給食に支障が及ばないように施工してまいりたいと思っております。

暦の上では立冬も過ぎて向寒の時期になってまいりました。議員の皆様におかれましても御身ご自愛いただき、ますますご活躍いただきますことをご祈念申し上げまして、御礼の言葉にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で、平成29年第2回中島村議会臨時会を閉会いたします。

起立。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年2月16日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 室 重 克

署 名 議 員 小 林 均